

I 国勢調査の概要

1. 国勢調査とは…

国勢調査は統計法に基づき、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われる、最も基本的な統計調査です。大正9年に第1回国勢調査が行われて以来、5年ごとに行われており、平成27年国勢調査はその20回目に当たります。

統計法<抜粋>

- 第5条 総務大臣は、本邦に居住している者として政令で定める者について、人及び世帯に関する全数調査を行い、これに基づく統計（以下この条において「国勢統計」という。）を作成しなければならない。
- 2 総務大臣は、前項に規定する全数調査（以下「国勢調査」という。）を10年ごとに行い、国勢統計を作成しなければならない。ただし、当該国勢調査を行った年から5年目に当たる年には簡易な方法による国勢調査を行い、国勢統計を作成するものとする。
- 3 総務大臣は、前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、臨時の国勢調査を行い、国勢統計を作成することができる。

▶ 国勢調査の活用事例▶▶▶▶

国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業、団体その他幅広い分野で利用されています。

各種法令に基づく利用

- ◇選挙区の改定
- ◇地方自治法で用いる人口
- ◇地方交付税の交付額の算定
- ◇過疎地域の認定
- ◇政党交付金の算出

行政上の施策への利用

- ◇子育て支援のための施策
- ◇高齢者福祉対策
- ◇都市交通計画
- ◇防災計画
- ◇災害復興計画
- ◇雇用対策

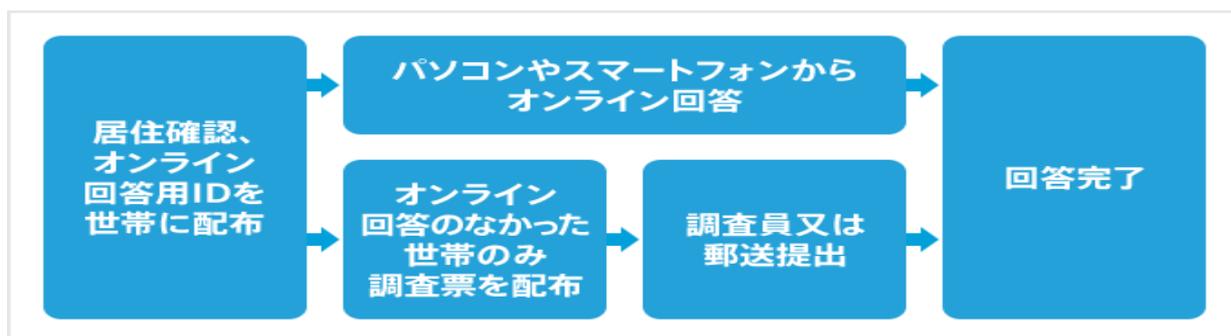
学術研究・企業等での利用

- ◇将来人口・世帯数の推計
- ◇生命表の作成
- ◇電力需要などの各種需要把握
- ◇商品開発やサービスの需要予測

2. 平成 27 年国勢調査のポイント

① オンライン調査の実施

- 平成 22 年調査において東京都限定で試行的に実施したオンライン調査について、平成 27 年調査において全国で実施します。
- オンライン回答の利用を促進するため、調査票の配布・回収に先行してオンライン回答を受け付けます。
- パソコンやスマートフォン、タブレット端末から回答することができます。
- 回答時間が短縮され、調査票提出の手間も省けます。



② 任意封入提出方式の導入

- 調査票を封筒に封入するか又は開封のまま提出するかは、回答される方が選択できます。
- 封入された調査票を調査員が確認することはありません。
- 封入せずに提出された場合は、高齢者世帯等に対する調査員の記入支援が可能となります。

③ コールセンターの充実・強化

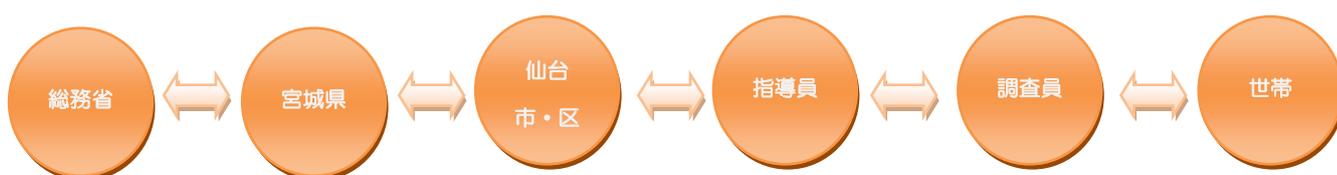
- これまでどおり世帯からの照会に加え、調査員からの照会にも対応できるようになります。
- オンライン調査に係る技術的な照会に対応するため、オンライン調査テクニカルサポートを設置します。

④ 東日本大震災の影響の把握

- 東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握する調査項目を追加します。
- 調査の結果は、大規模災害発生時における被害状況の把握・影響の推計や、その後の復興計画の策定や復興状況を評価する際のデータとしての利用が期待されます。

3. 平成 27 年国勢調査の調査系統

国勢調査は、総務省統計局－宮城県－仙台市・区－国勢調査指導員－国勢調査員－各世帯という流れで行われます。



仙台市では平成 27 年 4 月 14 日に『平成 27 年国勢調査仙台市実施本部』を設置し、約 50 万世

帯，約 107 万人を対象に調査に当たります。

なお，指導員と調査員は市長の推薦に基づき，総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。今回の調査では，仙台市で約 6,000 人の指導員，調査員が従事することとなっています。

4. 調査の時期及び対象

◇ 調査の基準時

平成 27 年 10 月 1 日午前零時現在で実施します。

◇ 調査の対象

平成 27 年 10 月 1 日現在，日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。

◇ 調査の期間

- | | | | |
|--------------------|------------------|---|----------|
| ・オンライン調査回答用 ID の配布 | 平成 27 年 9 月 10 日 | ～ | 9 月 12 日 |
| ・オンライン回答期間 | 平成 27 年 9 月 10 日 | ～ | 9 月 20 日 |
| ・調査票（紙）の配布期間 | 平成 27 年 9 月 26 日 | ～ | 9 月 30 日 |
| ・調査票（紙）の回収期間 | 平成 27 年 10 月 1 日 | ～ | 10 月 7 日 |



5. 調査事項

今回の国勢調査は，西暦の末尾 0 の年に行われる『大規模調査』ではなく，末尾が 5 年の年に行われる『簡易調査』です。『大規模調査』と『簡易調査』の違いは，調査票中の調査項目数の違いであり，2010 年（平成 22 年）は，氏名など 20 項目について調査が行われましたが，今回の調査では次の 17 項目について調査が行われます。

なお，東日本大震災が与えた影響を把握するため，従来大規模調査年のみで把握していた居住の移動状況に係る調査事項（2 項目：「現在の住居における居住期間」及び「5 年前の住居の所在地」）については，平成 27 年調査に盛り込むこととされ，その一方，記入者の負担軽減，また，円滑な調査の実施を優先する観点から，「住宅の床面積」の項目を廃止し，また，「住宅の建て方」については，調査員による記入項目に変更されています。

【世帯員に関する事項：13 項目】

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ① 氏名 | ⑧ 5 年前の住居の所在地 |
| ② 男女の別 | ⑨ 就業状態 |
| ③ 出生の年月 | ⑩ 所属の事業所の名称及び事業の内容（産業） |
| ④ 世帯主との続柄 | ⑪ 仕事の種類（職業） |
| ⑤ 配偶の関係 | ⑫ 従業上の地位 |
| ⑥ 国籍 | ⑬ 従業地又は通学地 |
| ⑦ 現在の住居における居住期間 | |

【世帯に関する事項：4 項目】

- | | |
|---------|----------|
| ① 世帯の種類 | ③ 住居の種類 |
| ② 世帯員の数 | ④ 住宅の建て方 |



6. 結果の集計

集計は独立行政法人統計センター及び総務省により、次に示す区分で行われます（P.6「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」参照）。

- **速報集計** ～人口・世帯数や主要な結果の早期提供～
 - 人口速報集計
男女別人口及び世帯数を早期に集計するものです。最新の日本の人口と世帯数を把握することができます。
 - 抽出速報集計
男女別の人口，世帯構成別の世帯数，住居の状況，産業・職業別の就業者数など主要な結果を早期に集計するものです。日本の人口と世帯の全体像を把握することができます。
- **基本集計** ～市区町村単位の基本的な結果の提供～
 - 人口等基本集計
人口，世帯，住居に関する結果及び外国人，高齢者世帯等について集計するものです。地域の人口，世帯構成や住まい方，高齢化の状況などを把握することができます。
 - 就業状態等基本集計
人口の労働力状態，夫婦，子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成などについて集計するものです。地域の産業や雇用の状況，職業別の就業者数や，就業者の産業と職業の関係などを把握することができます。
 - 世帯構造等基本集計
母子・父子世帯，親子の同居等の世帯の状況について集計するものです。
- **抽出詳細集計** ～産業・職業について詳細な結果の提供～
就業者数を，産業と職業の別に小分類まで分けて詳しく集計するものです。地域の産業や雇用の実態を詳しく把握することができます。
- **従業地・通学地集計** ～人口の流出入，昼間人口等の提供～
従業地・通学地による人口の構成や就業者の産業・職業について集計するものです。昼間人口や就業者がどの市区町村に勤めているかなどを把握することができます。
- **人口移動集計** ～住居移動などの人口の動向についての提供～
人口の転出入状況や移動人口の労働力状態，産業・職業について集計するものです。都市部への人口流入や過疎地域の人口流出などの実態を把握することができます。
- **小地域集計** ～市区町村より小さい地域の統計の提供～
市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に人口や世帯数を集計するものです。

7. 結果の公表

「6. 結果の集計」により完成した結果表は，それぞれ順次，総務省統計局より発表されます。平成 28 年 2 月に『人口速報集計』を，その後，年齢別人口，世帯の状況などの詳しい調査結果を，平成 28 年 10 月までに，インターネットを利用した方法等により公表される予定です（P.6「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」参照）。

なお，仙台市では速報集計結果を平成 28 年 1 月に，以後，総務省の公表に沿って順次，ホームページ，刊行物等で公表の予定です。

平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

| 集計区分 | | 集計内容 | 産業分類 | 職業分類 | 集計対象 | 表章地域 | 全国結果の公表予定 | 結果の公表及び提供の方法 |
|-----------|----------------------------|---|------|------|--------|----------------------------|---|---|
| 速報集計 | 人口速報集計 (要計表による人口集計) | 男女別人口及び世帯数の早期提供 | — | — | 全数 | 全国, 都道府県, 市区町村 | 平成28年2月 | インターネットを利用する方法等によって公表。 人口は公表日に官報を公示。 |
| | 抽出速報集計 | 全調査事項に係る主要な結果の早期提供 | 小分類 | 小分類 | 約1/100 | 全国, 都道府県, 人口20万人以上の市 | 平成28年6月 | インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 |
| 基本集計 | 人口等基本集計 | 人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果 | — | — | 全数 | 全国, 都道府県, 市区町村 | 平成28年10月 | 全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示。 |
| | 就業状態等基本集計 | 人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類構成に関する結果 | 大分類 | 大分類 | | | 平成29年4月 | 集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 |
| | 世帯構造等基本集計 | 母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果 | 大分類 | 大分類 | | | 平成29年9月 | |
| 抽出詳細集計 | | 就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果 | 小分類 | 小分類 | 抽出 | 全国, 都道府県, 市区町村 | 平成29年12月 | 集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 |
| 従業地・通学地集計 | 従業地・通学地による人口・就業状態等集計 | 従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果 | 大分類 | 大分類 | 全数 | 全国, 都道府県, 市区町村 | 平成29年6月 | 集計が完了した後、インターネットを利用する方法によって公表。おいて、報告書を刊行。 |
| | 従業地・通学地による抽出詳細集計 | 従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関する詳細な結果 | 中分類 | 中分類 | 抽出 | 全国, 都道府県, 人口10万人以上の市 | 平成29年12月 | |
| 人口移動集計 | 移動人口の男女・年齢等集計 | 人口の転出入状況に関する結果 | — | — | 全数 | 全国, 都道府県, 市区町村 | 平成29年1月 | 同上 |
| | 移動人口の就業状態等集計 | 移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果 | 大分類 | 大分類 | | 全国, 都道府県, 市区町村 | 平成29年7月 | |
| 小地域集計 | 人口等基本集計に関する集計 | 人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果 | — | — | 全数 | 町丁、字等, 基本単位区, 地域メッシュ | 該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表。 | 集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。 |
| | 就業状態等基本集計に関する集計 | 人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果 | 大分類 | 大分類 | | | | |
| | 世帯構造等基本集計に関する集計 | 世帯の状況に関する基本的な事項の結果 | — | — | | | | |
| | 従業地、通学地による人口・就業状態等集計に関する集計 | 常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果 | — | — | | | | |
| | 移動人口の男女・年齢等集計年等集計に関する集計 | 5年前の常住地に関する基本的な事項の結果 | — | — | | | | |

1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

◆ 調査事項の変遷から見る国勢調査のあゆみ (その2)

| 調査年 | 昭和22年 (臨時調査) | 昭和25年 (大規模調査) | 昭和30年 (簡易調査) | 昭和35年 (大規模調査) | 昭和40年 (簡易調査) |
|-------|---|---|--|--|--|
| トピックス | 引揚者か否かの別、失業者について失業前の産業・職業・従業上の地位などが加わりました。また、調査日前1週間にした仕事を調べる「労働力方式」を初めて採用したのもこの調査からです。 | 戦後のベビーブームを受けて、結婚年数、子供の数などの出産力に関する事項、教育制度の再編期であることから在学か否かの別と在学年数、戦後の住宅難の把握のために住居の所有の関係、居住室の畳数などが調査されました。また、配給制度その他の行政施策への結果の利用上の面を考慮し、ふだん住んでいる場所で調査する常住地主義に切り替えられました。 | 昭和27年(1952年)のサンフランシスコ講和条約批准・発効後初めての国勢調査で、返還された奄美群島が鹿児島県に加わりました。 | 工業化の進行に伴い激化した人口移動を解明するための1年前の常住地、通勤・通学人口や昼間人口を把握するための従業地・通学地に関する事項、収入源の多様化に伴い家計の収入の種類などが加わりました。また、日本で初めての大型事務用コンピュータの導入により、詳細な集計結果の充実が図られました。 | 調査票からマークカードに調査員がマークを転記し、このマークを光学式マーク読取装置で読み取る方式を採用したことにより、集計期間が画期的に短縮されました。また、地域人口分布の不均衡を解明するため、各調査員の担当する調査区ごとの集計が行われ、小地域統計のはしりとなりました。 |
| 調査事項 | 氏名 男女の別 出生の年月日と数え年 配偶の関係 国籍又は出身地 就業状態 就業日数 従業上の地位 所属の産業 職業 追加就業希望とその理由 失業者について 就業の経験の有無 失業前の従業上の地位 失業前の所属の産業 失業前の職業 引揚者か否かの別 身体障害の状況 | 氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍又は出身地 一時現在者 出生地 在学か否かの別と在学年数 初婚か否かの別 結婚年数 出生児数 就業状態 就業時間 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 調査時に在不在の別 不在の理由 世帯の種類 世帯人員 住居の種類 住宅の所有の関係 居住室の畳数 | 氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍 就業状態 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 事業所の所在地 | 氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍 1年前の常住地 教育 結婚年数 出生児数 就業状態 就業時間 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 従業地又は通学地 | 氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月 配偶の関係 国籍 就業状態 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 従業地又は通学地 |

